

## 令和元年度第5回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和元年8月6日（火）13：30～14：45 評議会室  
出席者： 廣川理事長（議長）、青木副理事長、倉茂理事、高橋理事、山根理事  
井手環境科学部長、宮本人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、  
鈴木教授、京樂教授、甘佐教授、安田教授（南川工学部長代理）、  
久保田事務局次長、笹田委員、澤委員、馬場委員  
欠席者： 南川工学部長、徳満教授  
事務局： 山田総務課長、辻財務課長、小椋経営企画課長、澤村学生・就職支援課長、  
郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長、杉田課長補佐、堀江主任主事

令和元年度第4回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について  
原案のとおり承認された。

### 議 題

#### 審議事項

- 1 公立大学法人滋賀県立大学放射線障害予防規程の改正について  
辻財務課長より資料に基づき説明があった。審議の結果、「別図」の一部を修正の上、承認され、令和元年8月6日から施行することとされた。
- 2 公立大学法人滋賀県立大学エックス線装置および法規制の対象とはならない放射性同位元素等ならびに学外の放射線施設の利用に係る放射線障害予防規程の改正について  
辻財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、令和元年8月6日から施行することとされた。
- 3 滋賀県立大学発ベンチャー制度の創設について  
土淵地域連携・研究支援課長より資料に基づき説明があった。認定取消の場合も研究推進委員会の審議を経る旨を追記の上、承認された。  
[主な意見・質疑等]
  - ・企業活動に倫理上の問題がある場合は認定の取り消しができるのか。  
→案の第10条第2項により可能である。
  - ・認定取消の場合も研究推進委員会で審議をするのか。  
→研究推進委員会の審議を経る必要があると考えている。その旨を条文に追記する。
- 4 公立大学法人滋賀県立大学利益相反マネジメント規程の改正について  
土淵地域連携・研究支援課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、令和元年8月6日から施行することとされた。

#### 報告事項

- 1 学生の留学について  
倉茂教育・学生支援担当理事より資料に基づき報告があった。
- 2 オープンキャンパス2019の結果概要について  
郡田教務課長より資料に基づき報告があった。
- 3 各委員会等の結果の概要について

- (1) 令和元年度第1回コンプライアンス委員会
- (2) 令和元年度第1回男女共同参画推進本部員会議
- (3) 令和元年度第1回人権問題委員会
- (4) 令和元年度第4回衛生委員会
- (5) 令和元年度第1回環境整備安全委員会
- (6) 令和元年度第1回環境マネジメントシステム委員会
- (7) 令和元年度第1回および第2回広報委員会
- (8) 令和元年度第2回学生支援委員会
- (9) 令和元年度第2回発明委員会
- (10) 令和元年度第1回利益相反マネジメント委員会
- (11) 令和元年度第1回放射線安全連絡会議

[主な意見・質疑等]

・男女共同参画推進本部員会議関係

結果概要にも記載されているが、育休取得者からの、支援に対する意見の聞き取りおよび休業者をサポートした人への支援の検討について再度お願いしたい。

・広報委員会関係

彦根駅に本学のポスターを掲出とあるが、他の高校の最寄り駅等への掲出も検討してほしい。また、京都駅のデジタルサイネージへの広告掲出は怎么样了か。

→京都駅のデジタルサイネージへの広告掲出は現在保留となっている。

その他